

門別競馬場（新）業務施設・来場者エリア
建設工事（電気-1）

特 記 仕 様 書

一般社団法人北海道軽種馬振興公社

1. 総則

1-1. 工事の名称

門別競馬場（新）業務施設・来場者エリア建設工事（電気-1）

1-2. 発注者

一般社団法人北海道軽種馬振興公社

〒055-0008 沙流郡日高町富川駒丘 76-1（門別競馬場内）

TEL 01456-2-2501

FAX 01456-2-2503

理事長 広中 一好

1-3. 工事の場所

北海道沙流郡日高町富川駒丘 76-1 ほか

1-4. 工事の目的

当該箇所において、業務施設新築に伴うインフラ電気、インフラ撤去工事を実施する。

1-5. 概要

本工事は、業務施設建設工事として全体を7工区に分けて整備するうちの1工区の工事である。

なお、本工事の工期内において、同一開発区域内において業務施設建設用地整備・業務施設・解体工事（1工区）、業務施設工事（4工区）、電気インフラ工事（2工区※当該工区）の施工が行われる計画である。当該工区業者は、業務施設建設工事の工事施工者とも相互に協力し円滑に工事を進捗させることを目的とした工事調整を行う統括管理業務者に協力すること。また、本工事では以下の工事を実施する。

・インフラ電気工事 1式

・インフラ撤去工事 1式

ほか

1-6. 工期

契約締結日の翌日から令和11年2月28日までとする。（期間内に引き渡し完了とすること）。

2. 適用

2-1. 適用基準（すべて最新版に準拠すること）

「公共建築工事標準仕様書（各工事編）」

「公共建築設備工事標準図（各工事編）」

「北海道建設部建設局建築整備課最新版設備機材等指定名簿」

「電気設備工事（配・分電盤等）標準仕様書 北海道建設部建設局建築整備課最新版」

「電気設備に関する技術基準を定める省令」

「内線規程」

さらに、上記共通仕様書及び後述の特記仕様書に記載の無い場合は、関連する要綱、指針、基準等に準拠し、その適用にあたって工事監督員と充分協議し承諾を得て進めること。

3. 特記仕様書

3-1. 共通事項

本工事は、2-1. 適用基準に準拠する共通仕様書等、及び【設計図書】の特記仕様書に基づき計画する。

また、【設計図書】の電気設備 特記仕様書 - 1 内、電気設備共通事項の内容を追記及び下記に読み替えるものとする。

1. 追記：電気主任技術者は、電気設備工事開始日までに選任すること。
5. 読み替え：無償で利用できるを設置者と協議すること。
6. 補足：交通誘導警備員は土木工事で配置されているが、費用に関しては土木工事業者と協議すること。
7. 補足：工事用動力水等は、引き込みしている業者と使用料を協議すること。
8. 読み替え：令和7年度版を最新版とする。
17. 読み替え：令和7年度版を最新版とする。
18. 追記：屋外の金属管は、塗装すること。
31. 追記：導入線のサイズは、1. 2mmとする。

建設地の気候等を鑑み、風雪時や寒冷期の凍結や機能障害などを考慮すること。

業務エリア作業に於いて曜日、時間等の作業制限がかかることがある事を考慮すること。

業務エリア内での建柱位置は、土木工事及び建築工事と調整を必要とする。

既存棟の設備との切替工事に作業制限がかかることがあることを考慮すること。

落札者は、先に開始されている土木工事、建築工事の工事工程を確認及び調整をしてから工事開始をすること。

令和8年度内の工事として「受変電設備工事のボーリング接地工事＋一部建柱程度」を見込むこと。

本工事に使用する製品及び材料は、図面において、設計上の規格・グレード等を標準仕様として示している。建設地の気候等を鑑み、風雪時や寒冷期の凍結や機能障害などを考慮すること。

3-2. 区画内工事

インフラ電気、インフラ撤去を整備すること。

【設計図書】に基づいて施工を行うこと。

図面上不明な箇所がある場合は発注者及び監理者と協議の上、進めること。

(1) 高圧配電設備

ローリング計画に基づき既存配電線路等の撤去・処分を計画する。

新規配電線路を構築し新設キュービクル及び建物に電源供給を計画する。

配電方式に関しては、架空及び地中での計画とする。

電気容量の少ない建物に関しては、高圧配電線路に柱上変圧器を設置して低圧配電を計画する。

【詳細に関しては、設計図書を参照とする】

(2) 低圧配電設備

ローリング計画に基づき既存配電線路等の撤去・処分を計画する。

新規配電線路を構築し新設建物に電源供給を計画する。

配電方式に関しては、架空及び地中での計画とする。

外灯に関しては、新設キュービクルより電源供給を計画する。

【詳細に関しては、設計図書を参照とする】

(3) 弱電設備

ローリング計画に基づき既存配線等の撤去・処分を計画する。

新規配線を構築し新設建物に電話、情報通信、監視カメラ、テレビ共聴、放送及び自動火災報知設備等の信号・データ等の供給を計画する。

配線方式に関しては、架空及び地中での計画とする。

また、計画にあたり既存設備調査及び既存メンテナンス業者との打ち合わせ調整等を実施すること。

【詳細に関しては、設計図書を参照とする】

3-3. 各種調整事項

電気設備工事の工事区分については、業務施設工事（土木―1）、業務施設工事（建築―1、2、3、4）、電気設備工事（電気―2）の設計図を参照し各工事と調整し施工すること。

3-4. 統括管理者への協力

工区全体の工事工程の調整、全体敷地への搬入車両等の入退場の調整及び管理、工事定例の主宰は統括管理者が担う業務となる。本工区施工者は統括管理者が主導する各種調整に対して、他工区施工者と共に相互に協力し、自工区だけでなく工区全体の工事が円滑に進捗するように努めること。

3-5. その他

(1) 本工事の施工に関して

発注者及び関係者との打ち合わせに際して主体的に行動し、十分に打合せを行うこと。

競馬場施設としての用途を考慮し前向きな提案を行うこと。

プロジェクトの運営における伝達・記録・保存に際して「情報共有システム RevSIGN」を使用すること。

競馬開催並びに競走馬の飼養管理及び調教を継続しながら施工するため、工程上及び施工上の制約を伴うものであり、また、本工事は事業全体の工程管理上、工期内完成を重要な条件としている。

受注者は、発注者が示す工程条件及び施工条件を踏まえ、工期内完成に必要な施工体制、労務及び資機材を確保するものとする。

工期の確保又は競馬開催への影響を最小限とするため、夜間施工、休日施工、施工時間帯を限定した施工その他の施工方法が必要となる場合がある。

これらに伴う費用及び工期の取扱いについては、設計図書及び契約約款の規定によるものとする。

(2) 車両運行路について

要所に安全監督員を配置し、常に清掃を行い交通及び近隣住民、競馬関係者、競走馬などへの安全に万全を期すること。

工事中において敷地内通路・道路及び公道の汚損傷箇所は直ちに原型に復旧すること。

万一損傷が起きた場合には、発注者に報告し、受注者の負担にて直ちに復旧すること。

(3) 工事に必要な関係諸官庁その他の関係機関への届出等

原則受注者が行いその費用は受注者の負担とし、発注者主体の届出等に関しては受注者が協力を行う。また、届出等を行う場合は事前に発注者に報告するものとする。

(4) 詳細内訳書の作成について

受注者は、【設計図書】の図面に基づいて解体撤去その他工事の詳細内訳書を作成し、発注者に提出し承諾を得ること。

(5) 現場事務所・資材置場・駐車場等について

工事施工にあたり門別競馬場敷地内には、現場事務所・資材置場・駐車場等を設置するスペースがないため、競馬場周辺かつ競馬開催に影響のない場所にスペースを確保すること。なお、工事総合定例の開催場所は公社が準備するものとする。

(6) 工事期間中の安全対策

工区の安全管理を行うこと。

競走馬への配慮を優先し、総合的な安全対策を行うこと。

(7) 工程計画および競走馬への配慮事項

工事施工にあたっては、競馬開催の有無にかかわらず 1 年を通して競走馬への配慮を行うこと。

特に大きな音や振動を伴う作業（ハツリ、転圧、金属衝撃音等）を行う際、及び重機（クレーン、高所作業者等）のブーム等、突出物・動体が競走馬の視界に入る可能性がある作業を行う際は、事前に監督員と協議の上、作業を行うこと。

制限については、別紙「年間作業可能日見込み」および「(参考) 競走馬の往来箇所」を参照すること。

常に作業を一時停止できる連絡体制を構築しておくこと。

(8) 設計変更への対応

設計変更が生じた場合はその都度協議すると共に、本仕様書は設計変更が生じた場合にはその都度、増廃、または追補するものとする。

(9) 他工事との施工調整

本工事は、旧きゅう舎 4 棟残置用インフラ盛替え工事（別途発注）と工期が重複するため、発注者の指示に従い、関連工事施工者と十分な施工調整を行い、安全管理の徹底に努めること。電気-2 工事にて新型大型ビジョンや既存ビジョン移設を行うため、それに付随する関連工事（配管、電源等）を見込むこと。